

参考資料

第7期 相模原市
高齢者保健福祉計画（案）抜粋

相 模 原 市

※平成30年の推計人口は、H30.1.1のデータを記載します。

1 高齢者の現状

(1) 人口の動向

ア 人口の推移

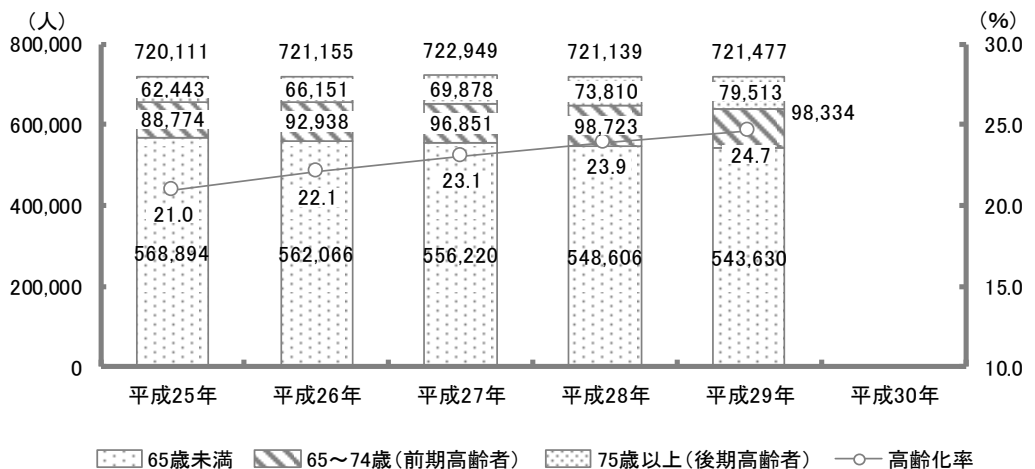
平成29年の推計人口は、721,477人であり、平成25年と比べ、1,366人の増加となっています。

平成29年の65歳以上の高齢者人口は、177,847人で、総人口に対する高齢者人口の割合である高齢化率は、平成25年と比べ、3.7ポイント増加しています。

平成25年から平成30年までににおける人口の推移

(人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	720,111	721,155	722,949	721,139	721,477	
40～64歳	247,305	247,234	246,833	245,956	245,978	
65～74歳 (前期高齢者)	88,774	92,938	96,851	98,723	98,334	
75歳以上 (後期高齢者)	62,443	66,151	69,878	73,810	79,513	
40歳以上 計	398,522	406,323	413,562	418,489	423,825	
65歳以上 計 (高齢者人口)	151,217	159,089	166,729	172,533	177,847	
高齢化率 (%)	21.0	22.1	23.1	23.9	24.7	



資料：各年1月1日現在推計人口

※平成30年の推計人口は、H30.1.1のデータを記載します。

イ 年齢3区分人口の推移

総人口を年齢3区分別に見ると、平成29年の15歳未満の年少人口は87,308人、15歳から64歳までの生産年齢人口は450,253人で、平成25年と比較すると、年少人口は0.7ポイント、生産年齢人口は3.2ポイントの減少となっています。

一方、平成29年の高齢者人口は、177,847人で、平成25年と比較すると、3.7ポイントの増加となっています。

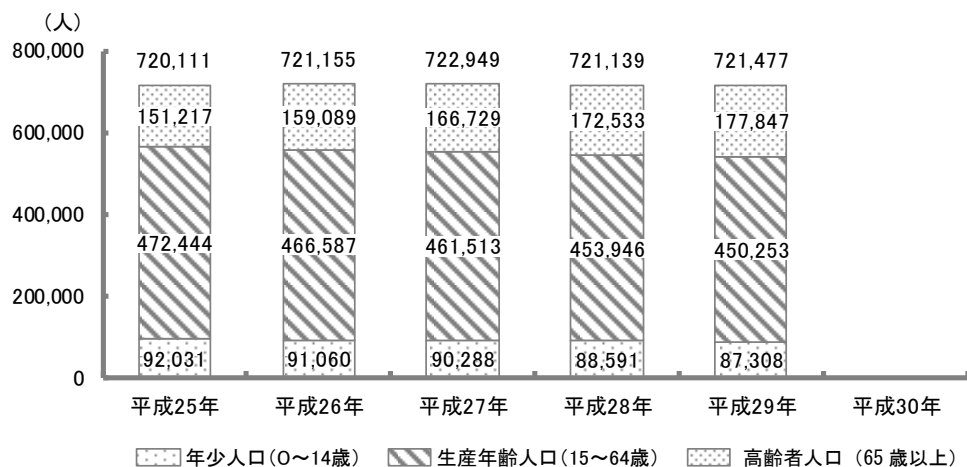
平成25年から平成30年までにける年齢3区分人口の推移

(人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	720,111	721,155	722,949	721,139	721,477	
年少人口 (0~14歳)	92,031	91,060	90,288	88,591	87,308	
構成比(%)	12.8	12.6	12.5	12.3	12.1	
生産年齢人口 (15歳~64歳)	472,444	466,587	461,513	453,946	450,253	
構成比(%)	65.6	64.7	63.8	62.9	62.4	
65歳以上 計 (高齢者人口)	151,217	159,089	166,729	172,533	177,847	
構成比(%)	21.0	22.1	23.1	23.9	24.7	

※総人口については年齢不詳が含まれているため、年齢3区分別の合計と一致しない。

※本計画においては百分率(%)の計算は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。したがって、百分率(%)を足し合わせて100%にならない場合があります。



資料：各年1月1日現在推計人口

(2) 介護保険第1号被保険者数の動向

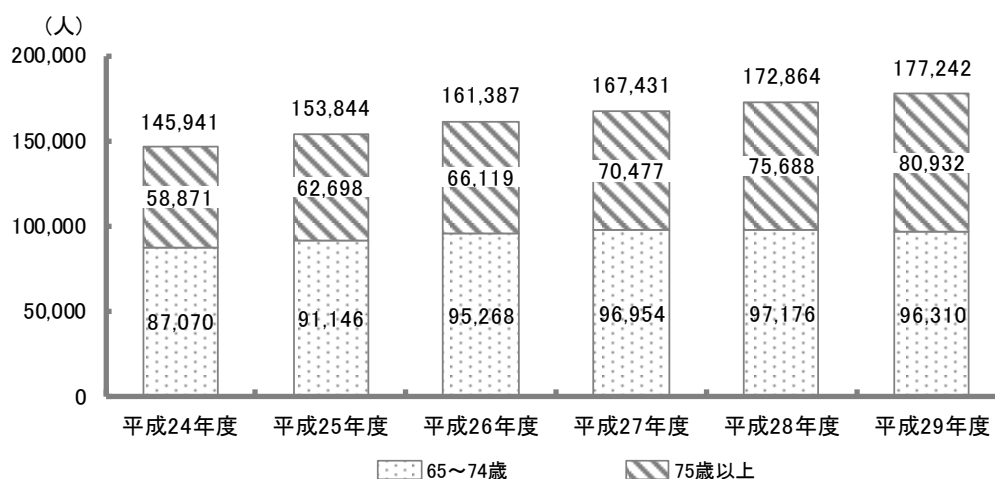
平成29年度の第1号被保険者（65歳以上）数は、177,242人であり、平成24年度と比べ、31,301人の増加となっています。

平成24年度から平成29年度までにおける介護保険第1号被保険者数

(人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者	145,941	153,844	161,387	167,431	172,864	177,242
65歳～74歳	87,070	91,146	95,268	96,954	97,176	96,310
75歳以上	58,871	62,698	66,119	70,477	75,688	80,932

※第1号被保険者数については住所地特例の被保険者が含まれるため、高齢者人口と一致しません。



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年度9月実績）

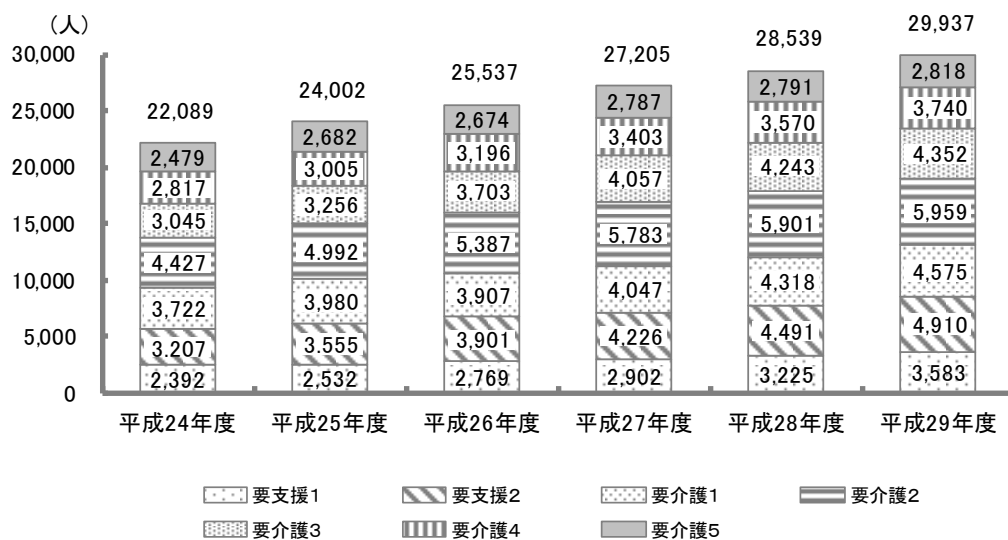
(3) 要支援・要介護認定者数の動向

平成29年度の要支援・要介護認定者数は、29,937人であり、平成24年度と比べ、7,848人増加となっています。

平成24年度から平成29年度までにおける要支援・要介護認定者数の内訳

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要支援1	2,392	2,532	2,769	2,902	3,225	3,583
要支援2	3,207	3,555	3,901	4,226	4,491	4,910
要介護1	3,722	3,980	3,907	4,047	4,318	4,575
要介護2	4,427	4,992	5,387	5,783	5,901	5,959
要介護3	3,045	3,256	3,703	4,057	4,243	4,352
要介護4	2,817	3,005	3,196	3,403	3,570	3,740
要介護5	2,479	2,682	2,674	2,787	2,791	2,818
要支援・要介護認定者数	22,089	24,002	25,537	27,205	28,539	29,937

※要支援・要介護認定者数については、第2号被保険者(40歳から64歳まで)を含みます。



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年度9月実績）

※平成29年度の利用状況は、H29.9の集計がまとまり次第、掲載します。

(4) 介護保険サービスの利用状況

平成28年度の介護保険サービス利用者数は、25,591人であり、平成24年度と比べ、7,678人の増加となっています。

平成24年度から平成29年度までにおける介護保険サービスの利用状況内訳

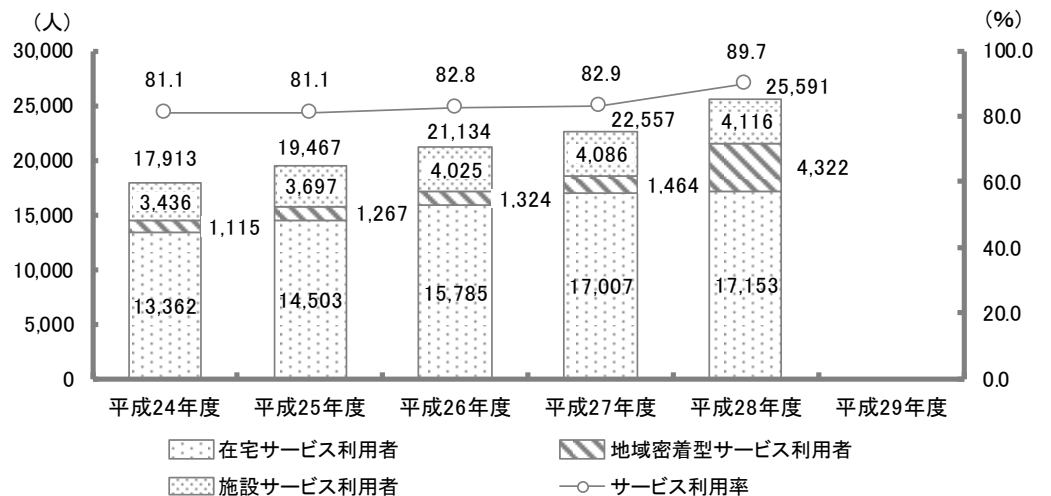
(人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護・要支援認定者	22,089	24,002	25,537	27,205	28,539	29,937
介護保険サービス利用者	17,913	19,467	21,134	22,557	25,591	
在宅サービス利用者	13,362	14,503	15,785	17,007	17,153	
地域密着型サービス利用者	1,115	1,267	1,324	1,464	4,322	
施設サービス利用者	3,436	3,697	4,025	4,086	4,116	
介護老人福祉施設	2,078	2,329	2,652	2,710	2,723	
介護老人保健施設	1,036	1,080	1,079	1,069	1,063	
介護療養型医療施設	332	304	306	315	336	

※介護保険サービス利用者は、在宅サービス利用者、地域密着型サービス利用者及び施設サービス利用者の合計であり、介護保険サービスの利用延べ人数です。

※在宅サービス利用者及び地域密着型サービス利用者には、予防給付利用者を含みます。

※同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとに利用者数を計上しているため、合計が一致しない場合があります。



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年度9月実績）

(5) 介護保険サービス事業所数の現況

平成24年度から平成29年度までにおける介護保険サービス事業所数内訳

(か所)

介護保険サービスの種類	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
訪問介護	121	132	143	149	156	155
訪問入浴介護	13	14	11	9	9	9
訪問看護	114	116	122	117	122	125
訪問リハビリテーション	36	34	35	33	33	36
居宅療養管理指導(※3)	569	591	600	537	549	589
通所介護(※4)	138	161	180	202	80	85
地域密着型通所介護(※4)					133	132
通所リハビリテーション	16	17	17	17	17	16
短期入所生活介護	32	35	39	41	42	44
短期入所療養介護	17	17	17	17	18	19
特定施設入居者生活介護	26	27	30	32	33	36
福祉用具貸与	32	33	33	34	35	37
特定福祉用具販売	37	36	36	37	37	38
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	2	2	2
夜間対応型訪問介護	1	1	1	2	1	1
認知症対応型通所介護	12	13	16	17	15	12
小規模多機能型居宅介護	10	12	15	18	24	26
認知症対応型共同生活介護	48	52	56	59	62	65
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	1
居宅介護支援	154	158	169	186	197	201
介護福祉施設サービス	30	33	39	41	41	42
介護保健施設サービス	11	12	12	12	12	13
介護療養施設サービス	8	8	8	8	8	8

※1 各年度4月1日現在の事業所数

※2 基準該当事業所及びみなし指定事業所を含み、休止事業所を含みません。

※3 居宅療養管理指導については、保険医療機関・保険薬局がみなし指定を受けています。

※4 通所介護については、平成28年度の制度改正により、利用定員19人以上の通所介護と利用定員18人以下の地域密着型通所介護に区分されました。

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況と事業者（実施団体）の現況

平成 28 年度から実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」といいます。）には、要支援 1・2 の人や市内の高齢者支援センターが行っている基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人（事業対象者）が対象となる「介護予防・生活支援サービス事業」があり、これまでの介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスに加え、地域住民などによる多様なサービスを行っています。

本市では、総合事業のうち、平成 28 年 4 月に現行相当サービス、短期集中予防サービスなどを開始し、平成 28 年 11 月に基準緩和サービス及び住民主体サービスを開始しています。

介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況内訳

(人)

区分	現行相当	基準緩和	住民主体	短期集中
訪問型	1,560	13	5	2
通所型	2,587	5	41	22

※平成 29 年 9 月実績

介護予防・日常生活支援総合事業の事業者（実施団体）数内訳

(か所)

区分	現行相当	基準緩和	住民主体
訪問型	146	14	3
通所型	194	17	12

※平成 29 年 4 月 1 日現在

※現行相当とは、指定事業者による、平成 27 年度以前の介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスです。

※基準緩和とは、指定事業者による、平成 27 年度以前の介護予防訪問介護や介護予防通所介護よりも人員などの基準を緩和し、生活援助に特化した訪問型サービスや短時間の通所型サービスです。

※住民主体とは、住民団体やボランティア団体等による、定期的で継続的に居宅外や居宅内で生活支援を行うサービスや、身近な地域での定期的な通いの場での軽体操などのサービスです。

※短期集中とは、集中的な支援により短期間（3 か月程度）で生活機能の改善が見込まれる人を対象に専門職が提供するサービスです。

このほか、総合事業には、65 歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

※将来推計人口は、2010年の国勢調査に基づく推計を掲載しておりますが、2015年の国勢調査に基づく推計人口が明らかになった段階で、修正します。

2 将来人口等

(1) 人口の動向

ア 将来人口

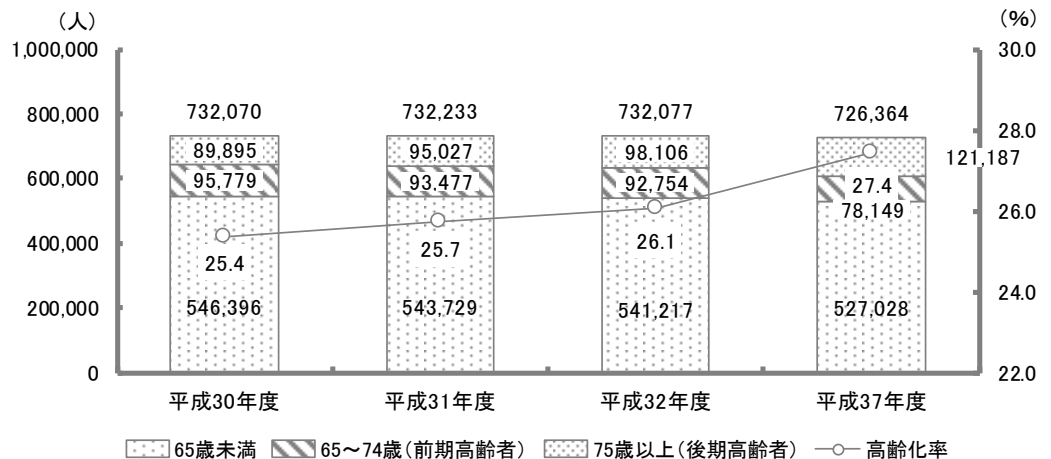
平成30年度以降の総人口は平成31年度をピークに減少し、平成32年度には732,077人になると見込まれます。高齢化率は、平成32年度に26.1%となり、平成29年度(24.7%)から1.4ポイントの増加が見込まれます。

さらに、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年度になると、高齢者人口は、199,336人、高齢化率も27.4%となることが推計されています。

また、平成37年度には総人口及び65歳以上74歳以下の人口が減少し、75歳以上の人口は増加すると推計されます。このような中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の割合は、今後更に増加すると考えられます。

平成30年度から平成37年度までにおける将来人口推計

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	732,070	732,233	732,077	726,364
40～64歳	251,387	252,781	254,079	257,647
65～74歳 (前期高齢者)	95,779	93,477	92,754	78,149
75歳以上 (後期高齢者)	89,895	95,027	98,106	121,187
40歳以上 計	437,061	441,285	444,939	456,983
65歳以上 計 (高齢者人口)	185,674	188,504	190,860	199,336
高齢化率(%)	25.4	25.7	26.1	27.4



資料：都市みらい研究所発表資料

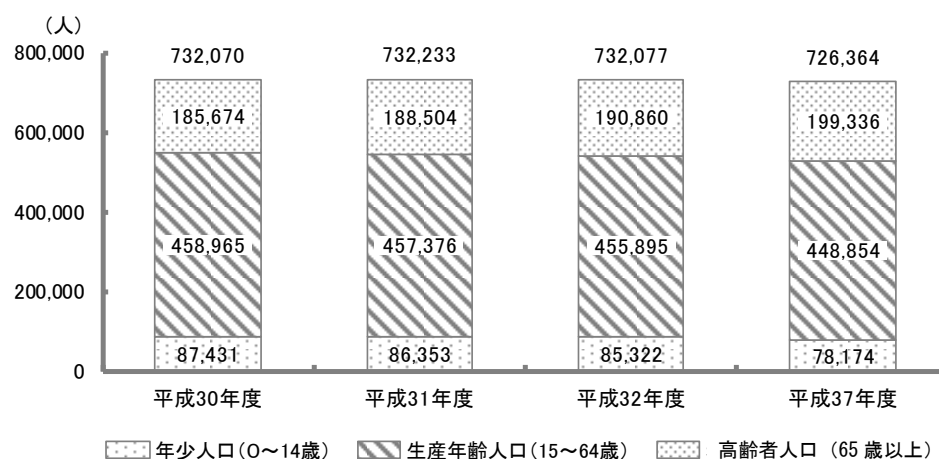
イ 年齢3区分別将来推計人口

平成30年度以降の総人口を年齢3区分別に見ると、平成32年度における年少人口は、85,322人（総人口の11.7%）、生産年齢人口は455,895人（同62.3%）、高齢者人口は190,860人（同26.1%）となっています。年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢者人口は毎年増加していき、平成37年度には約3.6人に1人が高齢者となる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにける年齢3区分将来推計人口

(人)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	732,070	732,233	732,077	726,364
年少人口 (0～14歳)	87,431	86,353	85,322	78,174
構成比(%)	11.9	11.8	11.7	10.8
生産年齢人口 (15歳～64歳)	458,965	457,376	455,895	448,854
構成比(%)	62.7	62.5	62.3	61.8
65歳以上計 (高齢者人口)	185,674	188,504	190,860	199,336
構成比(%)	25.4	25.7	26.1	27.4



資料：都市みらい研究所発表資料

※2015年の国勢調査に基づく推計人口により推計を行います。

(2) 介護保険第1号被保険者数の将来推計

第1号被保険者（65歳以上）数は、平成32年度には184,562人、平成37年度には191,614人になる見込みです。

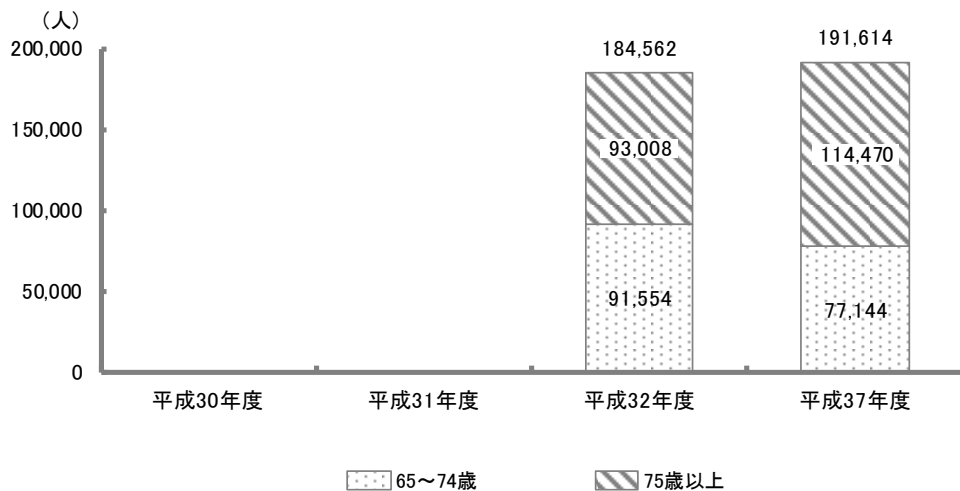
平成30年度から平成37年度までにおける介護保険第1号被保険者数の詳細推計

(人)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者			184,562	191,614
65歳～74歳			91,554	77,144
75歳以上			93,008	114,470

※第1号被保険者数については、65歳以上の住民基本台帳の登録者数を基本に、住所地特例者数を考慮し、推計しています。

※第1号被保険者数については、住所地特例の被保険者が含まれるため、高齢者人口と一致しません。



資料：介護保険課作成資料

※2015年の国勢調査に基づく推計人口により推計を行います。

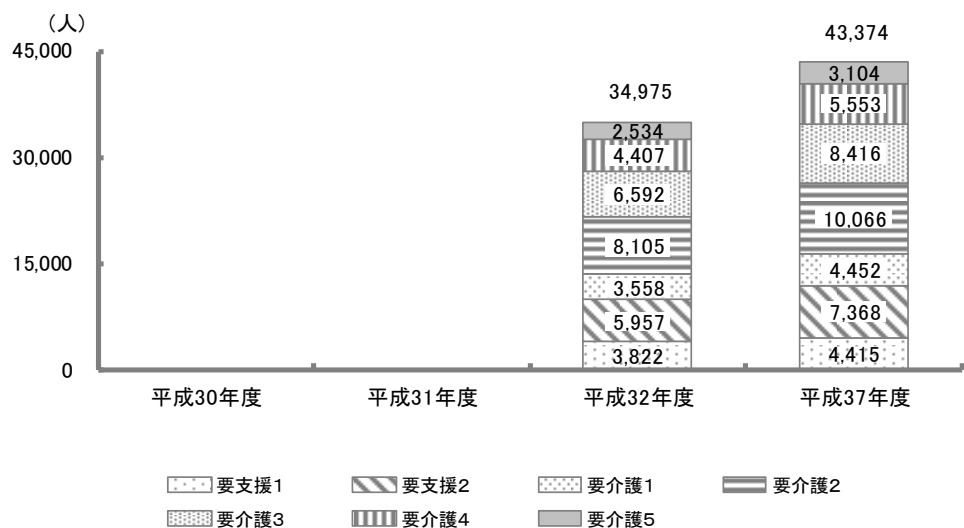
(3) 要支援・要介護認定者数の将来推計

要支援・要介護認定者数は、平成32年度には34,975人、平成37年度には43,374人になる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにおける要支援・要介護認定者数の将来推計

(人)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1			3,822	4,415
要支援2			5,957	7,368
要介護1			3,558	4,452
要介護2			8,105	10,066
要介護3			6,592	8,416
要介護4			4,407	5,553
要介護5			2,534	3,104
要支援・要介護認定者数			34,975	43,374



資料：介護保険課作成資料

(4) 認知症高齢者数の将来推計

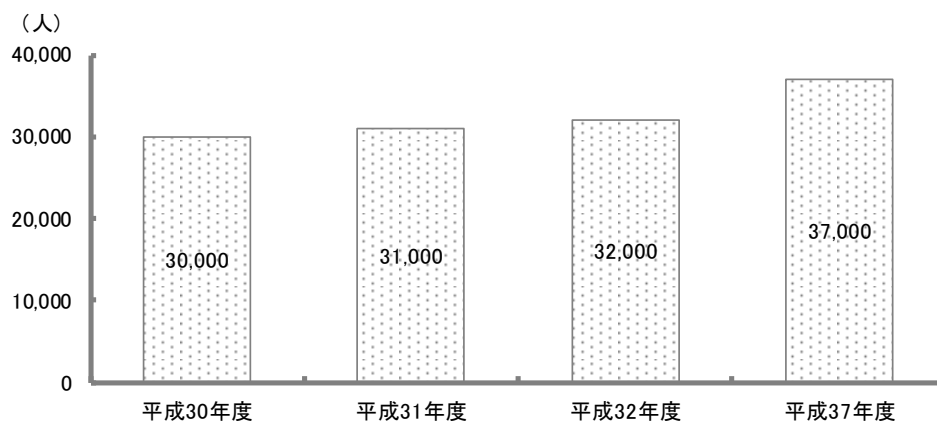
認知症高齢者数については、75歳以上人口の増加などにより、平成32年度には約32,000人、平成37年度には約37,000人になる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにおける認知症高齢者数の将来推計

(人)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
認知症高齢者数	30,000	31,000	32,000	37,000

※第6期相模原市高齢者保健福祉計画においては、平成22年度に厚生労働省が設定した「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の出現率に基づく将来推計により記載していましたが、本計画では、国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」により新たな推計値が示されたことから、これに基づき、本市の認知症高齢者数の将来推計を行っています。



資料：地域包括ケア推進課作成資料

2 基本目標と施策

基本目標

1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生に尊厳をもって自分らしく、自立した日常生活を営むことができる社会の実現に向けて、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的かつ継続的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

方針 1 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護を必要とする高齢者が、できる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応などの様々な局面で、多職種協働により在宅医療・介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を推進します。

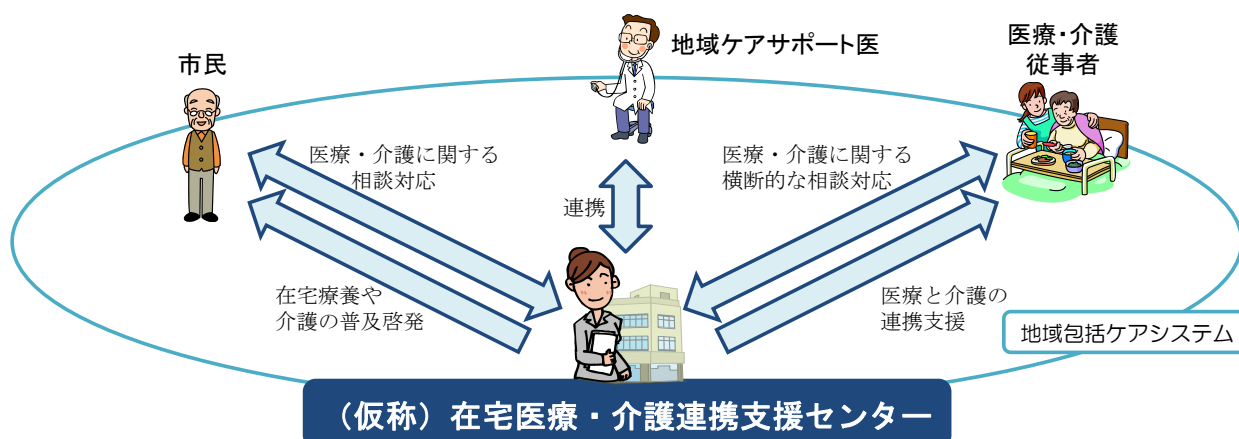
〔施策の方向(1) 在宅医療・介護連携の推進〕

- ・ 市民や従事者からの医療や介護に関する相談への支援や情報提供、多職種の連携づくりの中核的な役割を担う「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」の設置を検討します。
- ・ 現在、療養・介護が必要かどうかにかかわらず、市民やその家族が在宅医療・介護について理解し、考える契機となるように、市民への普及啓発を行います。
- ・ 医療・介護従事者による「在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、医療と介護の連携の課題やその解決策について意見交換するとともに、多職種による「顔の見える」関係づくりや情報共有の仕組みづくりなどについて推進します。

基本的な取組	取組内容
在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や医療・介護従事者からの相談への支援などの中核的な役割を担う（仮称）在宅医療・介護連携支援センターの設置の検討 ○高齢者・介護家族電話相談事業（ホッと！あんしんダイヤル）や高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業による介護家族等からの相談への支援 ○医療安全相談窓口による市民からの相談への支援 ○在宅ケア連携室による市民や医療・介護従事者からの相談への支援の促進 ○地域ケアサポート医による介護支援専門員及び高齢者支援センター職員等への医療的助言等 ○高齢者支援センターによる介護支援専門員への支援
市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携市民講演会の開催 ○本市ホームページを活用した在宅医療・介護連携に係る好取組及び施策の実施状況などの情報提供 ○介護イメージアップ事業（さがみはら介護の日大会）を通じた介護の普及啓発 ○終末期等への不安を抱える本人や家族に対する情報発信等の検討
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護従事者による在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護連携推進事業における医療・介護従事者との意見交換の実施
地域の医療・介護の資源の把握と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の比較的対応しやすい時間や連絡方法等を一覧表にするとともに、介護支援専門員等の名簿を作成し、相互の連絡を促進する「あんしんリンク（相模原市版ケアマネタイム）」の推進 ○高齢者のための各種サービス内容をわかりやすく紹介した「高齢者のためのふれあい福祉ガイド」の発行 ○地域の医療機関・介護サービス事業所等を記載した高齢者支援センター地域情報誌の作成・配布 ○地域包括ケア支援システムによる医療機関・介護サービス事業所等の一元的な情報提供の促進 ○介護情報サービスかながわによる介護サービス事業所の情報提供の促進 ○介護情報サービスかながわによる短期入所生活介護事業所における空床状況の情報提供の促進 ○在宅療養支援診療所等の情報提供

基本的な取組	取組内容
医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護連携推進事業における介護支援専門員への研修や多職種研修会の開催 ○介護支援専門員と高齢者支援センター職員間で情報交換等を行う、高齢者支援センター・居宅介護支援事業所交流会の開催 ○介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施 ○認知症の人を支援している医療・介護従事者の連携を図るための研修の実施 ○関係団体及び本市などによる医療・介護従事者を対象とする研修の市ホームページにおける周知
医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○支え手帳（認知症地域連携パス）の普及促進 ○支え手帳や保険証、受診券、お薬手帳、検査結果などの資料を一つに保管・持参できる（仮称）在宅療養連携手帳の普及促進 ○在宅ケア連携事業の促進 ○緊急の入院・受診時において、医療に関する本人の意思表示を含めた医療機関の情報伝達方法や、医療機関と施設間における連携方法の検討
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケアサポート医や在宅ケア連携室を通じた医療・介護従事者の連携の促進 ○認知症初期集中支援チームによる認知症が疑われる人及び認知症の人並びにその家族への支援体制の構築 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備促進 ○看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所の整備促進 ○医療関係団体による相模原口腔保健センターを活用した寝たきり高齢者等への歯科診療の実施に向けた検討
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険施策などについて情報交換を行う町田市・相模原市保健福祉行政連絡会議の開催 ○他の市町村との連携に向けた検討

（仮称）在宅医療・介護連携支援センターのイメージ



（仮称）在宅医療・介護連携支援センター

介護サービス基盤の充実

高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう、介護を支える人材の確保・定着・育成のための取組の着実な実施や介護サービスの質の向上を図るとともに、平成37年（2025年）を見据えた適切なサービス量を確保します。

方針1 介護人材の確保・定着・育成

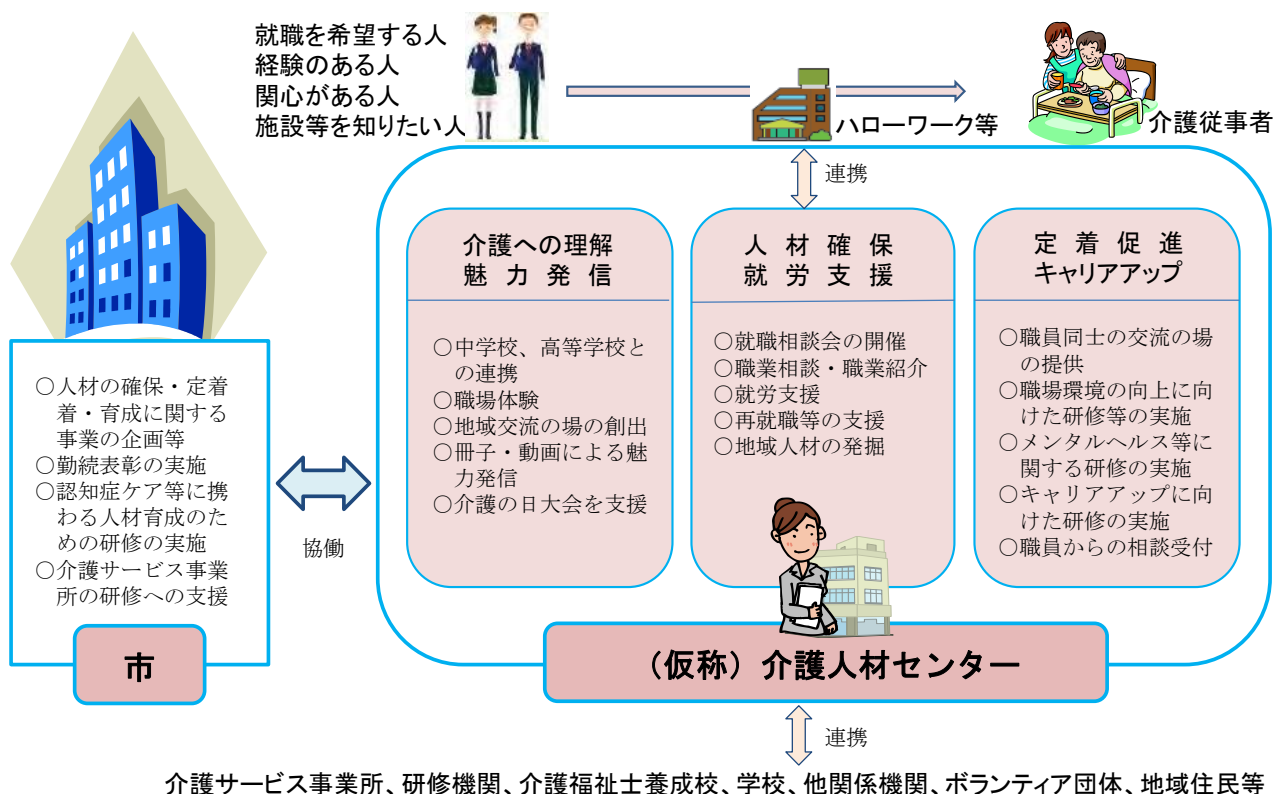
今後の増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的に確保するため、介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進します。

〔施策の方向(1) 多様な人材の参入促進に向けた取組の推進〕

- ・人材の確保・定着・育成の取組を推進するため、一元的な機能を持つ「（仮称）介護人材センター」の設置を検討します。
- ・新たに介護職を目指す人を始め、他の分野に従事する人や現在就業していない潜在的有資格者などに向けて、就職相談会の開催や介護の魅力発信等を通じて、介護への関心を広く喚起していくことで就業機会の創出を図ります。
- ・公共職業安定所や市就職支援センターなどの関係機関等と連携した就業の支援を図ります。
- ・市内の介護サービス事業所などの関係団体等との連携による多様な人材の就業に向けた働きかけや高齢者等の参入・参画の促進を図ります。

基本的な取組	取組内容
多様な人材の参入促進に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）介護人材センターの設置の検討 ○多様な人材確保に向けた福祉と介護の仕事に関する就職相談会の開催など就業機会の創出 ○キャリアコンサルタント等と連携した就職相談・就労支援 ○関係団体等との連携・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けた働きかけ ・高齢者等の参画や地域との交流の場の創出 ○将来の介護人材の確保・育成に向けた中高生への介護に関する啓発 ○多様な人材の参入・参画促進に向けた介護に関する啓発 ○シルバー人材センター会員の拡充と事業の活性化 ○生活支援サービスによる就業機会の拡充と地域貢献の促進 ○人材の確保に向けた新たな支援策の検討

(仮称) 介護人材センターのイメージ



〔施策の方向(2)職員の資質向上と働きやすい職場づくり〕

- キャリア形成の仕組みづくりや従事者の資質の向上が図られるよう、業務の中で必要な知識・技術を習得できる体制づくりや職場内及び外部の研修の受講機会等の確保など、施設長や従事者への研修等の充実を図ります。
- 従事者のストレス緩和などの心の健康の保持増進に向けたメンタルヘルス対策等の推進を支援するとともに、労働環境の改善等に向けた支援等を行っていくことにより、一人ひとりの従事者がその能力を最大限に発揮することができる働きやすい環境の整備に努めます。

基本的な取組	取組内容
<p>職員の資質の向上と働きやすい職場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）介護人材センターの設置の検討（再掲） ○介護職員等のキャリアアップに対する支援 ○介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施（再掲） ○認知症の人の介護に関する研修の実施 ○ユニットケアの質の向上を図るための研修の実施 ○訪問介護員向けの研修の実施 ○介護職員等研修事業への支援 ○新任介護職員等を応援し、職員同士が交流できる場の提供 ○介護職員等の勤続表彰の実施 ○介護施設等従事者に向けたメンタルヘルスや高齢者虐待防止等に関する研修の実施 ○介護支援専門員に対するケアマネジメント研修の実施 ○事業所の意欲向上につながる支援 ○介護ロボット等の最新技術の活用を含めた労働環境改善に向けた支援 ○人材の定着・育成に向けた新たな支援策の検討

〔施策の方向(3) 介護への理解促進と魅力発信〕

- ・働きがいや魅力のある職場として、介護の仕事を広く発信します。
- ・成長段階に応じて介護サービスの意義や重要性について理解と体験ができるように働きかけを行うことで、就職期の若者層から魅力ある仕事として評価・選択されるよう、介護の理解促進を図ります。
- ・新たな人材として期待される多様な人材の参入・参画の促進を図ります。

基本的な取組	取組内容
介護への理解促進と魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）介護人材センターの設置の検討（再掲） ○将来の介護人材の確保・育成に向けた中高生への介護に関する啓発（再掲） ○多様な人材の参入・参画促進に向けた介護に関する啓発（再掲） ○関係団体等との連携・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護イメージアップ事業による支援 ・地域との交流の場の創出 ○教育委員会が行う、中学生職場体験支援事業への協力 ○介護の魅力を発信するための新たな施策の検討

方針 2 介護サービスの質の向上

一人ひとりの状態に応じて、効果的な介護サービスを受けられるように、介護サービスの質の向上を促進します。

〔施策の方向(1) 介護サービスの質の向上〕

- ・各種チラシ・パンフレットなどによる介護保険制度に関する周知を充実するとともに、介護サービスの情報公表や自己評価、第三者評価を促進し、市民にとって分かりやすい仕組みづくりに努めます。
- ・介護サービス事業者への指導・助言や介護従事者等への研修を通じ、職場環境と介護サービスの質の向上を促進します。

基本的な取組	取組内容
介護保険に関する情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度の普及啓発 ○介護保険運営状況等の情報の公表・利活用 ○介護サービス事業者向け情報の充実 ○介護サービス事業者に係る介護サービス情報公表システムの運用及び活用 ○医師の比較的对応しやすい時間や連絡方法等を一覧表にするとともに、介護支援専門員等の名簿を作成し、相互の連絡を促進する「あんしんリンク（相模原市版ケアマネタイム）」の推進（再掲） ○高齢者のための各種サービス内容をわかりやすく紹介した「高齢者のためのふれあい福祉ガイド」の発行（再掲） ○地域の医療機関・介護サービス事業所等を記載した高齢者支援センター地域情報誌の作成・配布（再掲） ○地域包括ケア支援システムによる医療機関・介護サービス事業所等の一元的な情報提供の促進（再掲） ○介護情報サービスかながわによる介護サービス事業所の情報提供の促進（再掲） ○介護情報サービスかながわによる短期入所生活介護事業所における空床状況の情報提供の促進（再掲） ○在宅療養支援診療所等の情報提供（再掲） ○高齢の障害のある人が柔軟に必要なサービスが受けられるよう、共生型サービスに関する取組の推進 ○介護サービスに対する利用者等からの意見及び要望の受付

基本的な取組	取組内容
介護サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス事業者への的確な指導・監督の実施 ○介護相談員派遣事業の充実 ○介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施（再掲） ○認知症の人の介護に関する研修の実施（再掲） ○ユニットケアの質の向上を図るための研修の実施（再掲） ○訪問介護員向けの研修の実施（再掲） ○介護施設等従事者に向けた高齢者虐待防止等に関する研修の実施（再掲） ○ケアマネジメント基本方針の策定 ○介護支援専門員に対するケアマネジメント研修の実施（再掲） ○介護職員等のキャリアアップに対する支援（再掲） ○事業所の意欲向上につながる支援（再掲） ○医師又はリハビリテーション専門職を講師として、事業所・施設職員等に対し、自立支援・重度化防止に資する研修の実施の検討 ○自立支援・重度化防止に資する機能訓練等を実施している事業所・施設等を他の事業所・施設等が視察・意見交換を行う機会の設定の検討 ○医療・介護連携推進事業における介護支援専門員への研修や多職種研修会の開催（再掲） ○介護支援専門員と高齢者支援センター職員間で情報交換等を行う、高齢者支援センター・居宅介護支援事業所交流会の開催（再掲）

〔施策の方向(2) 介護給付適正化事業の推進〕

- ・ 自立支援や重度化防止に資するよう、要介護認定の一層の適正化を図るとともにケアプラン点検を実施するなど介護給付適正化事業を更に推進します。

基本的な取組	取組内容
<p>介護給付適正化事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定に関する取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任・現任の認定調査員への研修の実施 ・ 介護認定審査会委員への事例検討事業の実施 ・ 認定調査票のチェック事業の実施 ・ 要介護認定の各種データの分析・検証 ○ケアプラン点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援・重度化防止に資するケアプラン点検の実施 ・ ケアプラン点検の結果を踏まえた、介護支援専門員や居宅介護支援事業所等への効果的な情報のフィードバック ○住宅改修等の点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士やリハビリテーション専門職等による住宅改修の点検の実施 ・ 住宅改修に係る研修会の開催 ・ リハビリテーション専門職等による福祉用具貸与に関する点検の実施 ○国民健康保険団体連合会と連携した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦覧点検・医療情報との突合による請求等の適正化 ・ 効果的な介護給付費通知の発送 ・ 介護給付適正化システムの活用

方針3 介護サービス基盤の適切な整備

現行の整備状況を踏まえつつ、平成37年（2025年）を見据え、高齢者が安心して介護サービスを受けることができるように、必要な施設等の整備を促進し、安定的な介護サービスの供給体制を確保します。

〔施策の方向(1) 特別養護老人ホーム等の整備促進〕

- 今後、居宅サービスや在宅福祉サービス等を利用しても、身体の状態や家族の状況等により在宅での生活を継続することが困難な高齢者等の増加に対応するため、特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設を含む。）等の今後の需要を精査したうえで、計画的に整備を促進して、引き続き待機者の解消を図ります。
- 特別養護老人ホームについては、要介護3、4及び5の中重度待機者の解消を目指し、整備を促進します。

基本的な取組	取組内容
特別養護老人ホームの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホームへの入所を1年以内に希望している在宅の要介護3、4及び5の中重度待機者を解消するため、今後の需要を精査した計画的な整備 ○介護予防・日常生活支援総合事業における、住民主体サービスの活動の場等として活用できる介護予防拠点の併設 ○医療的ケアを重視した施設の整備促進 ○ホテルコスト（居住費）等の低廉な料金設定の施設の整備促進 ○短期入所生活介護事業所の一部を特別養護老人ホームに転換することによるベッド数の確保の検討
特別養護老人ホームの居住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホームにおける多床室の居住環境の向上に向けた取組
特定施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○特定施設（介護付き有料老人ホーム等）の整備促進（再掲）

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設）

常に介護が必要で在宅での生活が困難な人に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練等を行う施設です（地域密着型介護老人福祉施設は、定員 29 人以下となっています。）。

整備実績・目標

(床)

区分	第 6 期実績			第 7 期計画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年度末整備数	3,016	3,156	3,156	3,185	3,224	3,314
増床数	0	140	0	29	39	90

特定施設（介護付有料老人ホーム等）

入居する要介護者等に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練等を行い、能力に応じて自立した日常生活をおくることができるようにサービスを提供する施設です。

整備実績・目標

(床)

区分	第 6 期実績			第 7 期計画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年度末整備数	1,990	2,126	2,193	2,193	2,293	2,293
増床数	133	136	67	0	100	0

※平成 29 年度の実績は、見込み

※第 7 期計画期間における地域密着型特定施設の整備数は見込みません。

〔施策の方向(2) 地域密着型サービスの拠点の整備促進〕

- ・日常生活圏域ごとの整備状況や利用者ニーズを踏まえ、中重度の要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、複数のサービスを組み合わせ提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所といった地域密着型サービスの拠点を整備するとともに、地域密着型サービスを利用しやすい環境づくりを行います。

基本的な取組	取組内容
地域密着型サービスの拠点整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備促進（再掲） ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備促進（再掲） ○小規模多機能型居宅介護事業所の未整備圏域の解消 ○看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所の整備促進（再掲） ○地域密着型サービスの普及促進と充実に向けた方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

認知症対応型共同生活介護

認知症と診断された人に対し、共同生活をする住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、未整備の圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進します。

整備実績・目標

(床)

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	1,058	1,121	1,193	1,247	1,319	1,391
増床数	36	63	72	54	72	72

※平成29年度の実績は、見込み

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1日複数回の訪問介護又は訪問看護を定期的にご利用することができ、通信端末等により事業所と24時間いつでも対応が可能であり、また、要請に応じて必要があれば随時の訪問介護又は訪問看護を行います。

需要動向を踏まえつつ、各区に2か所程度の整備を促進します。

整備実績・目標

(か所)

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	3	2	5	5	6	7
新規整備数	1	0	3	0	1	1

※平成28年度に1事業所が廃止
 ※平成29年度の実績は、見込み

小規模多機能型居宅介護

「通い」・「訪問」・「泊まり」を組み合わせ、顔なじみのスタッフによりサービスを提供します。

日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、未整備の圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備します。なお、「通い」・「訪問」・「泊まり」のサービス事業所を併設する事業所がある場合には、その数も考慮します。

整備実績・目標

(か所)

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	24	26	28	29	31	32
新規整備数	5	2	3	1	2	1

※平成29年度に1事業所が廃止
 ※平成29年度の実績は、見込み

看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を併せ持ったサービスの提供を行います。

需要動向を踏まえつつ、各区に1か所程度の整備を促進します。

整備実績・目標

(か所)

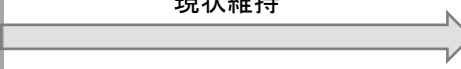
区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	0	1	1	2	2	3
新規整備数	0	1	0	1	0	1

※平成29年度の実績は、見込み

介護老人保健施設

主に心身の機能の維持回復を図ることで、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要であり、常に介護が必要な人に対し、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練等を行う施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数（か所）	12	12	13	現状維持 		
入所定員（人）	1,231	1,231	1,231			

※介護保険法上、1施設が居室のタイプによって2施設に分けられた指定となったため、平成28年度に施設数が1増加しました。なお、このことによる入所定員数の変更は、ありません。

介護療養型医療施設・介護医療院

介護療養型医療施設は、常に介護が必要な人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練等を行う施設（療養病床）です。

介護医療院とは、常に介護が必要な人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練等を行う長期療養・生活施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数（か所）	8	8	7	現状維持		
入所定員（人）	679	679	634	→		

※介護医療院については、平成30年度の介護保険制度改正での創設による施設の種類の種類であるため、平成27～平成29年度の整備実績はありません。

※介護医療院については、平成30～平成32年度の新たな整備は見込みません。

※介護療養型医療施設については、介護保険制度上、平成35年度までに介護医療院等に転換することとされています。

※介護保険制度上、拒否することができない介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換については、特別養護老人ホーム、特定施設、地域密着型特定施設、認知症対応型共同生活介護、介護老人保健施設及び介護医療院の目標に含みません。

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を老人福祉法に基づく市町村の措置決定により入所させ、養護するとともに、その人が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を提供する施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数（か所）	1	現状維持		現状維持		
入所定員（人）	80	→		→		

軽費老人ホーム

無料又は低額な料金で、高齢者を入所させ、日常生活上必要な便宜を提供する施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数(か所)	9	現状維持		現状維持		
入所定員(人)	218	→				

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造を有し、安否確認や生活相談といった高齢者の生活を支援するサービスを提供する施設です。

高齢者居住安定確保計画に基づく必要量を整備します。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
戸数(戸)	660	807	837	946	1,055	1,164